
キャンセル規定

わが国を代表する職能演奏家団体MRC (Musician's Rights Commission) の定める規定に準じて当法人でも下記のように定めています。

契約の意思表示があった日を起点とする

※契約の意思表示とは、口頭、電話、電子メール、文書を指す

消費税は別途とする

契約の意思表示があった日から公演当日の181日前まで 10%

公演当日の180日前から151日前まで 20%

〃 150日前から121日前まで 30%

〃 120日前から91日前まで 40%

〃 90日前から61日前まで 50%

〃 60日前から31日前まで 60%

〃 30日前から11日前まで 70%

〃 10日前から3日前まで 80%

〃 2日前 90%

〃 前日 100%

契約日当日 100%